

## 陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに、陳述書の提出が必要となりました。

○入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書は、以下のとおり個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。※特に個人・役員名のフリガナもれに御注意ください。

○陳述書の用紙は、執行官室において入手可能です。

※該当する□にチェックを入れてください

陳述書 (買受申出人(個人) 本人用)	
大阪地方裁判所執行官 殿	
事件番号	<input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 年( )第 号 物件番号
私は、暴力団員等ではありません。	
私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。	
<input type="checkbox"/>	自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。
(陳述書作成日) 令和 年 月 日	
買受申出人(個人) 本人	住所 (フリガナ)
	氏名 (印)
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	生年月日 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日

### 注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が個人の場合のもので、法人の場合は、法人用の用紙を用いてください。また、買受申出人に法定代理人がある場合(未成年者の親権者など)は、買受申出人(個人)法定代理人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第7号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書(住民票等)を添付して、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

※該当する□にチェックを入れてください

陳述書 (買受申出人(法人) 代表者用)	
大阪地方裁判所執行官 殿	
事件番号	<input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 年( )第 号 物件番号
当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。	
当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。	
<input type="checkbox"/>	自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。
(陳述書作成日) 令和 年 月 日	
買受申出人(法人) 代表者	法人の所在地
	法人の名称
	代表者氏名 (印)
	役員 別紙「買受申出人(法人)の役員に関する事項」のとおり

### 注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が法人の場合のもので、個人の場合は、個人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第7号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 所在地、名称及び代表者氏名は、資格証明書(代表者事項証明、全部事項証明等)のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

(別紙)  
※該当する□にチェックを入れてください

買受申出人(法人)の役員に関する事項	
□代表者	住所 (フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	生年月日 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日
□役員	住所 (フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	生年月日 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日
□役員	住所 (フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	生年月日 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日

### 注 意

- 買受申出人が法人の場合は、本書面の提出が必要です。提出がない場合、入札が無効となります。
- 役員全員(代表者を含む)の氏名、住所、生年月日及び性別を正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 役員(代表者)の氏名、住所、生年月日及び性別などを証明する文書(住民票等)の添付は不要です。
- 役員が8人以上の場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 提出後の本書面の訂正や追完はできません。

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 4月10日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 山 田 真 寛

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 4月24日 午前 9時00分から 令和 8年 5月 7日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 5月13日 午前 9時30分 場 所 大阪地方裁判所執行部等合同庁舎3階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 5月26日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所第14民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによります。 (1) 当部の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地です。権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を要しない者に限り, 買受けを申し出ることができます。
一般の閲覧に供するため, 令和 8年 4月10日午前9時から入札期間最終日午後4時30分まで物件明細書, 現況調査報告書及び評価書の各写しを大阪地方裁判所執行部等合同庁舎3階物件明細閲覧室に備え置きます。	





## 物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 大阪市東淀川区西淡路五丁目360番地3

建物の名称 クレアシティ淡路ザ・ガーデン

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 西淡路五丁目360番3の802

建物の名称 802

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 8階部分 65.89平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 大阪市東淀川区西淡路五丁目360番3

地 目 宅地

地 積 1614.24平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 400400分の6892

共有者 A 持分10分の3

共有者 B 持分10分の7



## 物 件 明 細 書

令和 8年 3月12日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 安 達 正 彦

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者Bが占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物件目録

### 1 (一棟の建物の表示)

所 在 大阪市東淀川区西淡路五丁目360番地3

建物の名称 クレアシティ淡路ザ・ガーデン

### (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 西淡路五丁目360番3の802

建物の名称 802

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 8階部分 65.89平方メートル

### (敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 大阪市東淀川区西淡路五丁目360番3

地 目 宅地

地 積 1614.24平方メートル

### (敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 400400分の6892

共有者 A 持分10分の3

共有者 B 持分10分の7



令和7年(ケ)第462号  
令和8年1月14日受理  
令和7年8月6日提出

# 現況調査報告書

大阪地方裁判所

執行官 平 島 武 彦

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物件目録

### 1 (一棟の建物の表示)

所 在 大阪市東淀川区西淡路五丁目360番地3

建物の名称 クレアシティ淡路ザ・ガーデン

#### (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 西淡路五丁目360番3の802

建物の名称 802

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 8階部分 65.89平方メートル

#### (敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 大阪市東淀川区西淡路五丁目360番3

地 目 宅地

地 積 1614.24平方メートル

#### (敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 400400分の6892

共有者 A 持分10分の3

共有者 B 持分10分の7



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	大阪市東淀川区西淡路5丁目1-41-802 クレアシティ淡路ザ・ガーデン	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる ( <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物 ) <input type="checkbox"/> 種類： <input type="checkbox"/> 構造： <input type="checkbox"/> 床面積：	
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <ul style="list-style-type: none"> <li>種類：</li> <li>構造：</li> <li>床面積：</li> </ul>	
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 (B) <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 次のとおり 管理費 10,000円 修繕積立金 15,850円	令和8年1月20日現在 <input type="checkbox"/> 滞納はない <input checked="" type="checkbox"/> 滞納がある R6年4月分～R8年1月分計568,700円 <input type="checkbox"/> 不明
管理費等照会先	セントラルライフ株式会社	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
敷地権	符号1	
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地 (符号1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路 (符号 ) <input type="checkbox"/> (符号 )	
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 建物図面 (各階平面図) のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>	
敷地権の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 所有権 (符号1) <input type="checkbox"/> 地上権 (符号 ) <input type="checkbox"/> 賃借権 (符号 ) <input type="checkbox"/> (符号 )	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <ul style="list-style-type: none"> <li>地方裁判所</li> <li>支部</li> <li>令和</li> <li>年 ( ) 第</li> <li>号</li> <li>保管開始日</li> <li>令和</li> <li>年</li> <li>月</li> <li>日</li> </ul>	
敷地権以外の土地 (目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面 (各階平面図) のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## その他の事項

### 1 表札等の表示

- (1) 表札の表示 表示なし
- (2) 集合郵便受けの表示 表示なし

### 2 敷地権の目的である土地（本件敷地）の現況について

- (1) 本件敷地の形状は、概ね建物図面（各階平面図）のとおりである。
- (2) 本件敷地は、マンション「クレアシティ淡路ザ・ガーデン」及びその付帯施設等の敷地となっている。
- (3) 本件敷地には、駐車場42台分が存在する。
- (4) 本件敷地は、建築基準法上の道路に接面している。
- (5) 本件敷地上に電柱が存在する。
- (6) 本件敷地の北側に道路を挟んで墓地が存在する。

### 3 目的建物の現況について

- (1) 形状は、概ね間取略図のとおりである。
- (2) 目的建物は、水漏れ跡が見受けられるほか、経年相当の劣化、損耗が認められる。
- (3) 目的建物内には、家財道具、日常生活用品等の動産類が存在する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
梅田市税事務所固定資産税課職員	<p>1 課税床面積は、共用部分の面積を持分割合で案分したものを含むため、公簿面積より大きくなっています。</p> <p>2 固定資産課税台帳の証明書(家屋)に記載の「外1棟」は、ゴミ置場(13.31㎡)のことです。</p>
債務者兼所有者B	<p>1 目的建物には、私が住んでいます。所有者(共有者)Aは、8年位前に目的建物を退去しており、荷物は残っているものの放棄していると思われ、現在は目的建物を使用していない状況です。</p> <p>2 2年位前に、流し台から水漏れが発生し、台所やリビングの床に水が染み出すようになりました。このため、現在は、流し台は使用していません。修理をしようと思いましたが、原因もはっきりしておらず、高額な修理費がかかるため修理はできていない状況です。また、ベランダにある水道も長期間使用しておらず、使えないのではないかと思います。</p>
マンション管理会社担当者	<p>照会回答書において「対象物件以外に、本件所有者が所有する他物件」として「駐輪場」と回答しましたが、駐輪場は賃貸しているもので、目的物件の所有者が所有するものではありません。また、駐輪場使用料の滞納額を4,400円と記載していますが、これは買受人には引き継がれないものです。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
8年 1月15日 9:30-9:50	物件所在地	物件及び占有確認、債務者兼所有者Bと面談
8年 1月15日 10:20-10:35	大阪法務局北出張所	公函等調査
8年 1月15日 10:40-10:50	大阪市役所	道路関係調査
8年 1月15日 11:00-11:30	梅田市税事務所	課税関係調査
8年 1月15日	執行官室	照会書送付(管理会社)
8年 1月29日 10:40-11:15	物件所在地	立入調査(評価人帯同)、債務者兼所有者Bと面談
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 _____ を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

登記年月日：平成19年10月10日

359846

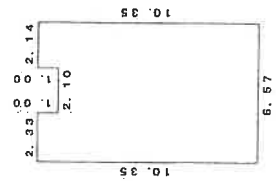
各階平面図

家屋番号	西淡路五丁目 360番3の802
建物の所在	大阪市東淀川区西淡路五丁目360番地3

建物図面

1/9.10.10

建物の存する部分 8階部分  
建物の名称 802

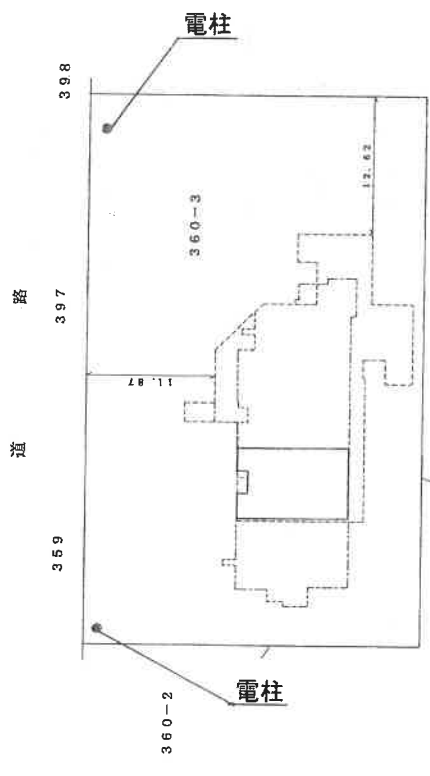


求積表

10.35 x 2.33 =	24.1155
9.35 x 2.10 =	19.6350
10.35 x 2.14 =	22.1490
合計	65.8995
床面積	65.899㎡

A4判に縮小

(○写真撮影場所・方向)



作成者

縮尺 1/250

申請人

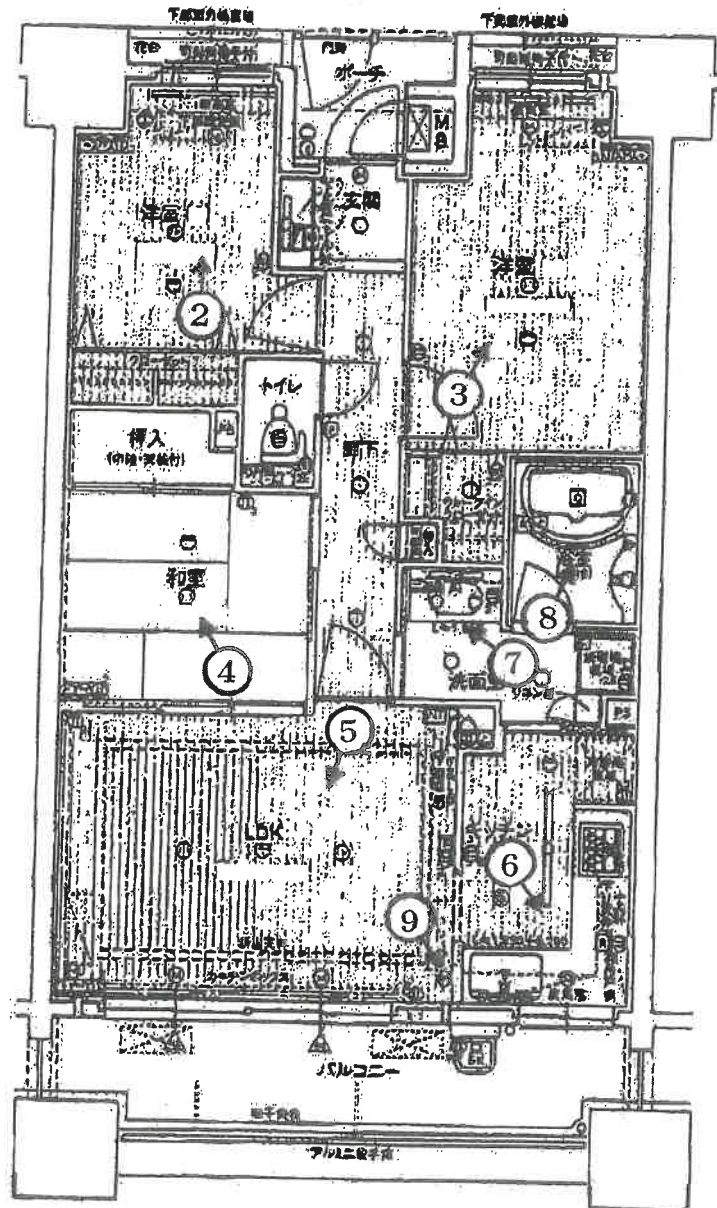
縮尺 1/500

平成19年10月1日作成

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年1月15日 大阪法務局北出署所 登記官

# 間取略図

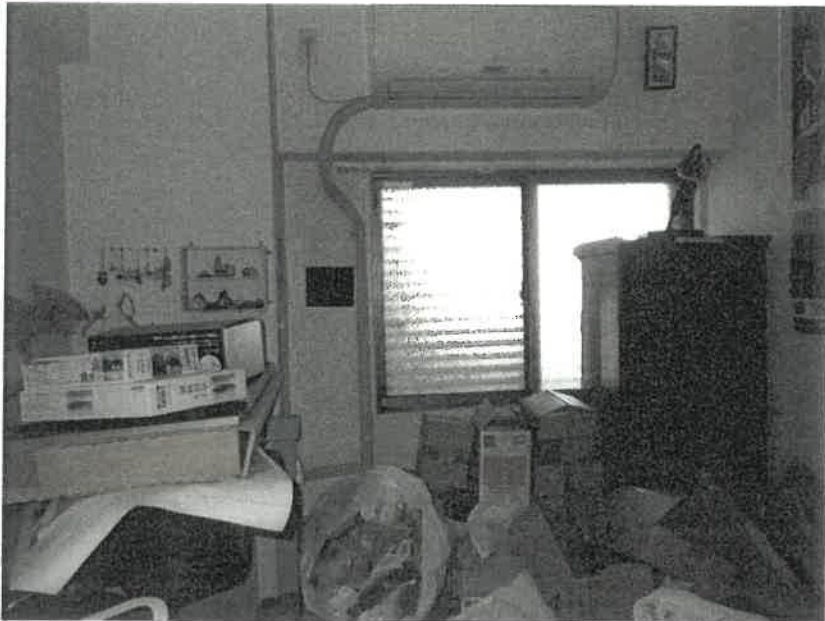


(←○写真撮影場所・方向)



①

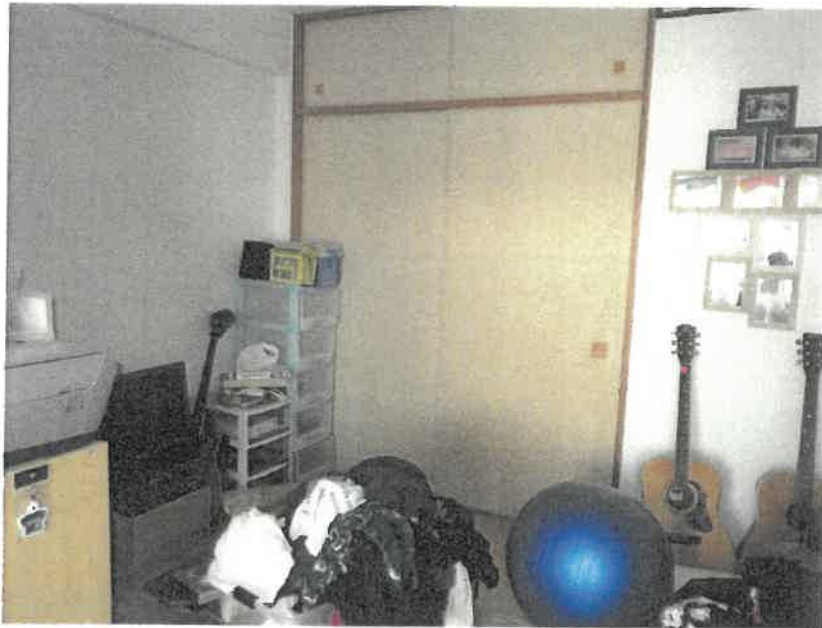
目的建物が所在する一棟の建物



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨

水漏れ跡

令和 7 年 (ケ) 第462号  
令和8年1月29日 現地調査  
令和8年1月29日 評 価

大阪地方裁判所 第14民事部 御中

# 評 価 書

(敷地権(所有権)付マンション)

評価人 不動産鑑定士

小林 敬一

## 第1 評価額

一 括 価 格	
金 18,210,000円	
内 訳 価 格	
物件 1	金 18,210,000円

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	(一棟の建物の表示) 所在 建物の名称 (専有部分の建物の表示) 家屋番号 建物の名称 種類 構造 床面積 (敷地権の目的である土地の表示) 土地の符号 所在及び地番 地目 地積 (敷地権の表示) 土地の符号 敷地権の種類 敷地権の割合	物件目録記載のとおり	概ね物件目録記載のとおり
番号	特記事項		
1	特になし		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等

位置・交通	阪急京都本線・千里線 淡路 駅 北西方 道路距離 約680m (別添「位置図」参照)	
付近の状況	国次霊園の南方に位置する中高層共同住宅や工場、一般住宅等が混在する地域。 将来的にも、当分の間現況のまま推移していくものと思料される。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	準工業地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	準防火地域
その他の規制	埋蔵文化財「淡路遺跡」包蔵地、宅地造成等工事規制区域 水害ハザードマップ浸水想定区域	
画地条件	規模	1,614.24㎡
	形状	略長方形
	間口・奥行	間口(北側)約 51 m, 奥行 約 31 m
	高低差等	概ね等高接面
接面道路の状況	北側	幅員約 11.8 m 公道 (建築基準法第42条1項3号)
	接道状況	中間画地
土地の利用状況等	現況	共同住宅の敷地
	東側	工場等
	西側	住宅
	南側	住宅、工場等
	北側	道路
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	あり(処理区域内)
	(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常のコストで敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染等	<p>目的土地の閉鎖登記簿からは個人・法人の所有者名、宅地の登記地目の履歴が確認された。過去の住宅地図によると目的土地は工場や研究所等の敷地、空地等であったと見られる。</p> <p>目的土地上の建物が法令上の特定施設に該当した履歴は確認できなかった。また、周辺には特定施設地は存しない。</p> <p>以上より、本件土地は土壌汚染の可能性が否定できない。</p> <p>なお、土壌汚染の有無及びその内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査機関による調査を要する。</p>	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北側向かいが、墓地であった。</li> <li>・敷地内に電柱が設置されていた。</li> </ul>	

## 2 建物の概況

### (1) 一棟の建物の概要

マンション名 建物の用途	クレアシティ淡路ザ・ガーデン 共同住宅 [ 総戸数 56 戸 ]	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数等	建築年月日 経過年数 経済的残存耐用年数	(登記記載) 平成19年9月14日 新築 約18年 約32年
構 造	鉄筋コンクリート造15階建	
仕 様	屋 根	陸屋根
	外 壁	タイル貼、モルタルリシン吹付 等
	その他	-
設 備 等	駐車場；約42台（空き有、月額1千円/台～19千円/台） エレベーター、オートロック、宅配BOX 等	
建物の品等	概ね普通品等	
管理の形態等	管理組合： 有 [ 名称：クレアシティ淡路ザ・ガーデン管理組合 ] 管理方式： 委託管理 管理会社： セントラルライフ株式会社 管理形態： 日勤	
管理の状況	普通程度	
特 記 事 項	<p>◇修繕積立金： 103,461,061円（令和7年12月31日 現在）</p> <p>◇主な大規模修繕計画 2027年1月頃予定。</p> <p>◇アスベストの使用可能性 専有部分について、目視した限りにおいてアスベストは確認できなかった。 一棟建物についても、目視した限りにおいてアスベスト含有吹付材は確認できなかった。さらに、流通量の少ない時期に建築された建物である為、使用可能性は低いものと認められる。 但し、成形板等のアスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。 当調査はアスベストの使用の事実を絶対的に判定しているものではなく、あくまでも限定された調査条件の範囲内で使用の有無の“可能性”を判定するものである。従って、厳密な事実関係の判定に当たっては、別途専門機関による調査が必要である。</p> <p>◇耐震性に関する事項 新耐震基準が施行(昭和56年6月1日)された後に建築確認を取得した建物である。</p> <p>◇建築確認申請手続きに関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 確認申請； 済</li> <li>・ 検査済証； 有</li> </ul> <p>◇その他 特になし</p>	

## (2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造1階建	
位 置	8階 ( 802号室) 中間部屋 開口部の方位：南向き	
床 面 積	65.89㎡ ( 登記面積 )	
間 取 り	3LDK	
仕 様	天 井	クロス 等
	床	フローリング、畳 等
	内 壁	クロス 等
	設 備	トイレ、風呂、システムキッチン 等
	その他	なし
保守管理の状態	<p>やや不良</p> <p>※主に以下の損耗等が見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キッチンから台所にかけて、床にカビが発生しているように見え、床が損傷していた。</li> <li>・居住者によると、キッチン流し台の水道から床下に水漏れした跡である。さらに、水漏れについては修理していないため、流し台の水道は長期間使用していないとのこと。</li> <li>・居住者によると、バルコニーの水道は故障しており、水が出ないとのこと。</li> <li>・動産が多数あった。</li> <li>・その他、経年相応の損耗が見られた。</li> </ul>	
管 理 費 等	管 理 費	10,000 円 (月額)
	修繕積立金	15,850 円 (月額)
	滞 納 額	あり ( 令和8年1月20日 現在) 568,700 円 ( 令和6年4月 ~ 令和8年1月 分)
利用状況等	現況調査報告書記載のとおり。	
特 記 事 項	特になし	

## 第5 評価額算出の過程

本件においては、積算価格、比準価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整の上、評価額を後記のとおり決定した。

### I 積算価格の試算

建物の価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を試算した。

#### 1 建物の価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡)	専有面積等 (㎡)	現価率	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入)
ア	イ	ウ	エ (ア×イ×ウ)
400,000	65.89	0.59	15,550,000

イ 専有面積等：登記面積による。

#### ウ 現価率

経過年数	約18年
経済的残存耐用年数	約32年
観察減価	10%
残価率	5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= \{ \text{残価率}5\% + (1 - 0.05) \times \text{経済的残存耐用年数}32\text{年} / (\text{経過年数}18\text{年} + \\ &\quad \text{経済的残存耐用年数}32\text{年}) \} \times (1 - 0.1) \\ &= 0.59 \end{aligned}$$

※観察減価は中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

## 2 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	敷地権 割合 オ	敷地権 の種類 カ	敷地権 価格 (円) (千円未満四捨五入) キ (ア×イ×ウ×エ×オ×カ)
243,000	1.29	1,614.24	1.00	$\frac{6,892}{400,400}$	1.00	8,710,000
合 計						8,710,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価調査 東淀川(府)-4

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 249,000\text{円}/\text{㎡} & \times & 102.5/100 & \times & 100/101 & \times & 100/104 & = & 243,000\text{円}/\text{㎡} \end{array}$$

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：	接面・方位	規模	形状	その他	総合 (相乗積)
	1.01	1.00	1.00	1.00	1.01

◇地域格差：	街路	接近	環境	行政	総合 (相乗積)
	0.94	1.01	1.10	1.00	1.04

イ 個別格差：	接面・方位	規模	形状	その他	総合 (相乗積)
	1.00	1.30	1.00	0.99	1.29

※規模：高度利用可能地1.30

その他：土壌汚染可能性0.99

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 敷地権割合：登記上の敷地権割合による。

カ 敷地権の種類： 所有権

3 積算価格（敷地権付建物の積算価格）

敷地権価格 (円)	建物価格 (円)	個別格差	敷地権付建物の積算価格 (円) (千円未満四捨五入) エ ( (ア+イ) × ウ )
ア	イ	ウ	
8,710,000	15,550,000	0.92	22,319,000

ウ 個別格差：

階層	位置	品等程度	その他	総合（相乗積）
1.02	1.00	1.00	0.90	0.92

※ 階層： 8階 1.02  
 位置： 南向き・中間部屋 1.00  
 品等程度： 概ね標準的 1.00  
 その他： 保守管理の状態 0.90

## II 比準価格の試算

基準階の比準価格 (円/㎡) ア	個別格差 (階層・位置・品等程度) イ	専有面積 (㎡) ウ	比準価格(円) (千円未満四捨五入) エ (ア×イ×ウ)
409,000	0.92	65.89	24,793,000

### ア 基準階の比準価格

近隣地域・同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例等を収集分析し、各種補正及び価格形成要因の比較を行って、基準階の専有部分の1㎡あたりの比準価格を下記のとおり査定した。

#### (取引事例)

番号	①	②
所在	大阪市東淀川区西淡路五丁目	大阪市東淀川区西淡路四丁目
構造	RC造	RC造
階	7F / 15F	2F / 8F
面積	約70㎡	約57㎡
建築時期	平成19年9月	平成7年5月
取引時点	令和5年7月	令和7年2月
取引形態	一般売買	一般売買
事例価格	482,719円/㎡	259,947円/㎡
その他	2LDK	2LDK

#### (比準表)

番号	事例価格 (円/㎡) ア	事情 補正 イ	時点 修正 ウ	標準化 補正 エ	地域品 等比較 オ	建物品 等比較 カ	試算価格 (円/㎡) (千円未満四捨五入)
①	482,719	$\frac{100}{100}$	$\frac{110.0}{100}$	$\frac{100}{122}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	435,000
②	259,947	$\frac{100}{100}$	$\frac{100.0}{100}$	$\frac{100}{97}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{70}$	383,000
事情補正：取引形態の種別，取引に介在する特殊事情等を考慮。 時点修正：近隣地域の区分所有建物の価格推移の傾向を考慮。 標準化補正：取引事例の階層，位置，形状等を考慮。 地域品等比較：利便性や周辺利用の状況等を考慮。 建物品等比較：建物グレード，築年数，保守管理状況等を考慮。						基準階の比準価格 (円/㎡)  409,000	

### イ 個別格差

前記 敷地権付建物の個別格差（I3ウ）と同じ。

### Ⅲ. DCF法による収益価格の試算

周辺における賃料水準及び目的物件の個別性を考慮し、目的物件にかかる標準的な賃貸借条件を想定することにより、収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を以下のとおり査定した。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、更に競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるもので、必ずしも現行の賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

#### 《 DCF法による価格査定表 》

5年間の有効純収益現価の合計	正味復帰価格の現価							収益価格
	6年目期末有効純収益	最終還元利回り	5年目期末売却価格	売却費用 売却価格×5%	復帰価格 カ(エーオ)	複利現価率 割引率 4.5%	正味復帰価値現価 ク(カ×キ)	
ア	イ	ウ	エ(イ÷ウ)	オ	カ(エーオ)	キ	ク(カ×キ)	ケ(ア+ク)
2,147 千円 (13.0%)	1,034 千円	5.5%	18,800 千円	940 千円	17,860 千円	0.80245	14,332 千円 (87.0%)	16,479 千円 (100.0%)

ア・イ：分析期間中のキャッシュフロー表参照。

ウ 最終還元利回り： 後述の割引率を参考として対象物件の存する地域の特性及び社会・経済情勢等を考慮の上、上記のとおり査定した。

キ 複利現価率： 複利現価率に用いた割引率は一般市場における収益物件の標準的な還元利回りを基準として査定した。

#### 《 分析期間中のキャッシュフロー表 》

[単位：千円]

項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
ア 収入						
支払賃料	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
共益費収入	120	120	120	120	120	120
駐車場収入	0	0	0	0	0	0
その他収入	0	0	0	0	0	0
可能総収益	1,560	1,560	1,560	1,560	1,560	1,560
空室損失	△ 78	△ 78	△ 78	△ 78	△ 78	△ 78
貸倒損失	0	0	0	0	0	0
有効総収益	1,482	1,482	1,482	1,482	1,482	1,482
イ 支出						
維持管理費	120	120	120	120	120	120
修繕費	190	190	190	190	190	190
公租公課	116	116	116	116	116	116
損害保険料	22	22	22	22	22	22
その他	0	0	0	0	0	0
運営支出合計	448	448	448	448	448	448
資本的支出	2,500	0	0	0	0	
総費用合計	2,948	448	448	448	448	448
ウ 経費率 (運営支出/可能総収益)	29%	29%	29%	29%	29%	29%
エ 有効純収益	-1,466	1,034	1,034	1,034	1,034	1,034
オ 複利現価率 (割引率4.5%)	0.95694	0.91573	0.87630	0.83856	0.80245	
カ 有効純収益の現価	-1,403	947	906	867	830	

#### IV 評価額の決定

##### 1 試算価格の調整

積算価格・比準価格・収益価格が下記のとおり算定された。

本件においては、市場の動向や利用状況等を考慮して、積算価格に10%、比準価格に80%、収益価格に10%のウェイト付けを施して、端数を整理の上、下記のとおり調整した。

	占有減価前 の試算価格(円) ア	占有減価 イ	試算価格(円) (千円未満四捨五入) ウ=ア×イ
① 積算価格	22,319,000	1.00	22,319,000
② 比準価格	24,793,000	1.00	24,793,000
③ 収益価格	16,479,000	—	16,479,000
④ 調整後の価格 (千円未満四捨五入)			23,714,000

イ 占有減価：

本件の場合は減価不要。

##### 2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価（敷金等）を考慮して評価額を求めた。

物件 番号	調整後の 価格(円) ア	専有部分 持分割合 イ	市場性 修正 ウ	競売市場 修正 エ	滞納管理 費等相当 額の減価 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ×オ×カ
1	23,714,000	1 / 1	1.00	0.80	0.96	0	18,210,000
一括価格(合計)							18,210,000

ウ 市場性修正：

本件の場合不要。

エ 競売市場修正：

「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮した。

オ 滞納管理費等相当額の減価：

代金納付に至るまでの管理費等の滞納相当額を割合的に控除した。

カ その他の控除減価(敷金等)：

本件の場合不要。

## 第6 参考価格資料

- 1 地価調査 東淀川(府)-4  
所 在 : 大阪市東淀川区西淡路三丁目303番2  
価 格 : 249,000円/㎡  
位 置 : JR東海道本線 東淀川 駅 北東方 約600m (道路距離)  
価格時点 : 令和 7 年7月1日  
地 積 : 82㎡  
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水  
接面街路 : 北東 5.5 m 市道  
用途指定等 : 第1種住居地域 (建ぺい率 80% 容積率 200%), 準防火地域  
地域の概要 : 中小規模一般住宅、共同住宅等が建ち並ぶ住宅地域

## 2 固定資産税評価額 ( 令和 7 年)

- 物件1 : 6,164,000円 (建物: 専有部分)  
: 187,251,000円 (全体評価額、持分6,892/400,400)

## 第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 間取略図

( 鑑第 R08 - 003 )

以 上

## 物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 大阪市東淀川区西淡路五丁目360番地3

建物の名称 クレアシティ淡路ザ・ガーデン

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 西淡路五丁目360番3の802

建物の名称 802

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 8階部分 65.89平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 大阪市東淀川区西淡路五丁目360番3

地 目 宅地

地 積 1614.24平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 400400分の6892

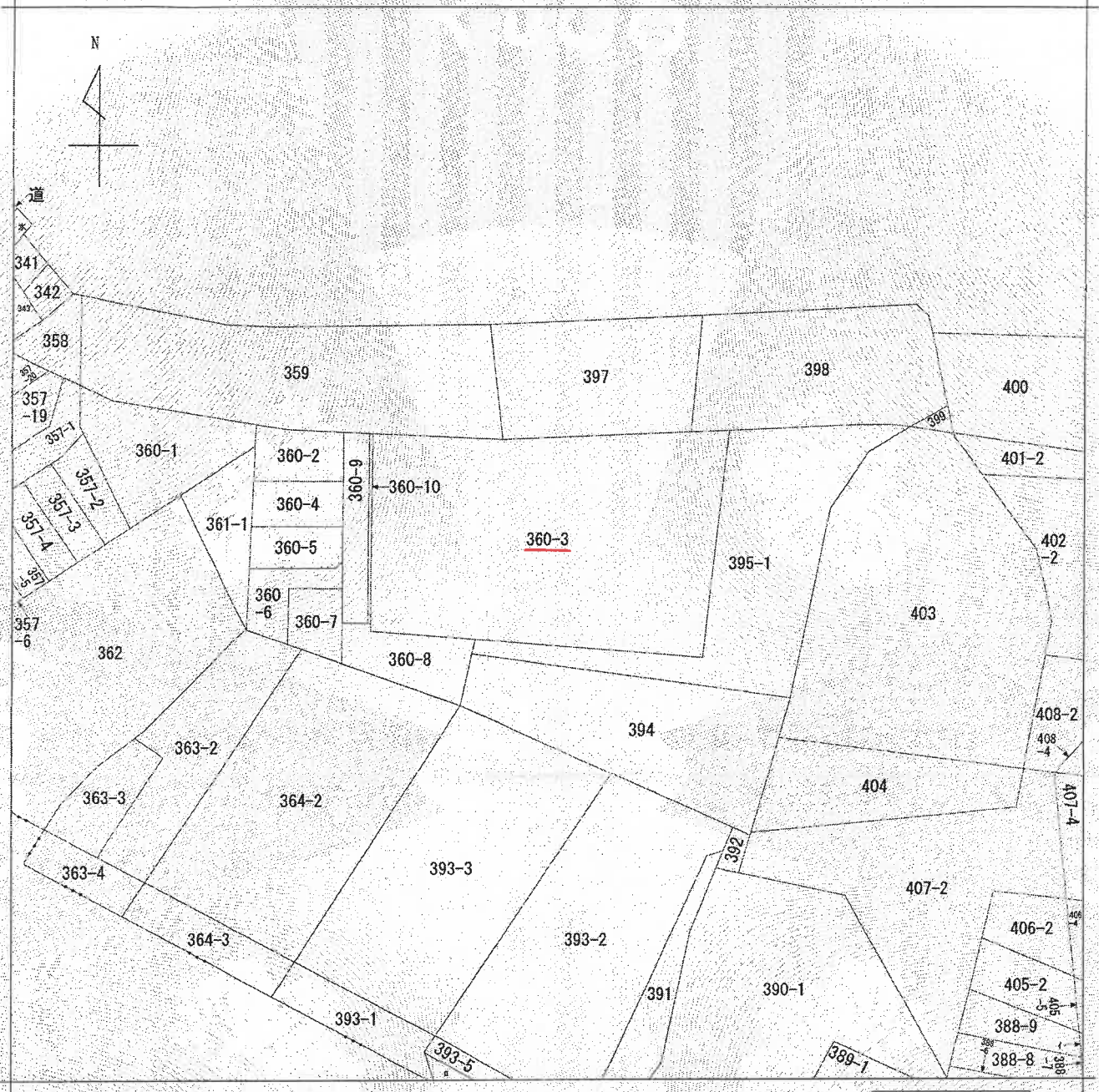
共有者 A 持分10分の3

共有者 B 持分10分の7





イ 405-4  
ロ 393-6



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し  
西淡路5丁目

請求部	所在	大阪市東淀川区西淡路五丁目		地番	360番3	
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面
種類	旧土地台帳附属地図					
作成年月日				備付年月日(原図)	補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局北出張所管轄)  
令和7年11月10日  
福岡法務局

地図整理番号: M78999

登記官

(1/1)

登記年月日：平成17年4月22日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
 (大阪法務局北出張所管轄)  
 令和7年11月10日 福屋法務局 登記官

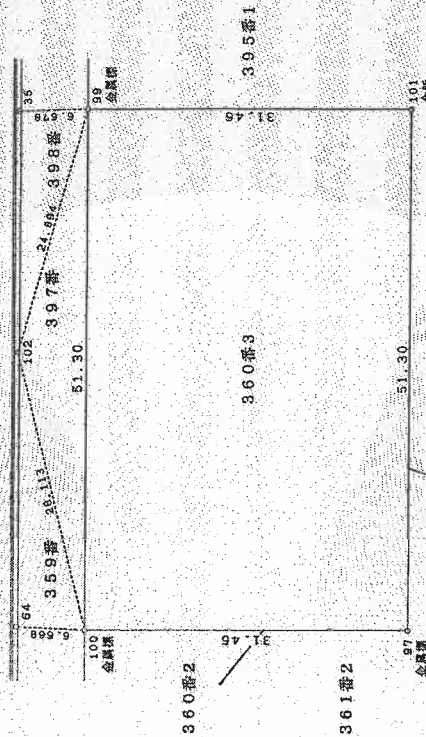
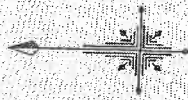
前後新  
 土地積測量  
 図

地番 360番3

土地の所在 大阪市東淀川区西淡路5丁目

300782

29-3-1



求積表

地番	360番3				
NO	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	V <sub>n+1</sub> -Y <sub>n</sub> -1	X <sub>n+1</sub> -X <sub>n</sub>	(Y <sub>n+1</sub> -Y <sub>n</sub> -1) × (X <sub>n+1</sub> -X <sub>n</sub> )
99	131.086	126.925	51.947	6010.147606	
101	99.635	127.586	-50.928	-5044.320780	
97	98.438	75.297	-51.347	-5113.558786	
100	129.893	75.639	50.628	6575.222804	
合計					3228.491044
面積積					1614.2459220
面積					1614.24

座標一覧表

点番	X座標	Y座標	備考
35	137.769	126.613	金旗
102	137.192	102.788	金旗
64	136.559	75.818	金旗

作製者

申請人

縮尺

500

A4サイズに縮小

A4サイズに縮小

建築物図面

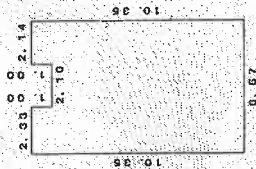
家屋番号  
西淡路五丁目  
360番3の802

建築物の所在  
大阪市東淀川区西淡路五丁目360番地3

/9.10.10

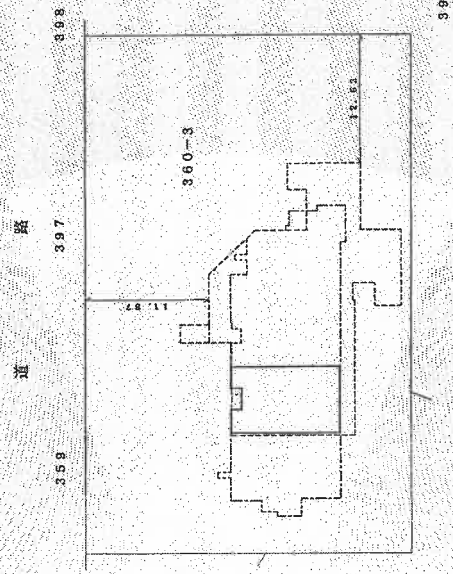
建築物の存する部分 8階部分

建築物の名称 802



求積表

10.35 x 2.33 =	24.1155
9.35 x 2.10 =	19.6350
10.35 x 2.14 =	22.1490
合計	65.8995
床面積	65.899m



縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

作成者

359846

各階平面図

登記年月日：平成19年10月10日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
(大阪法務局北出張所管轄)  
令和7年11月10日 福岡法務局

登記官

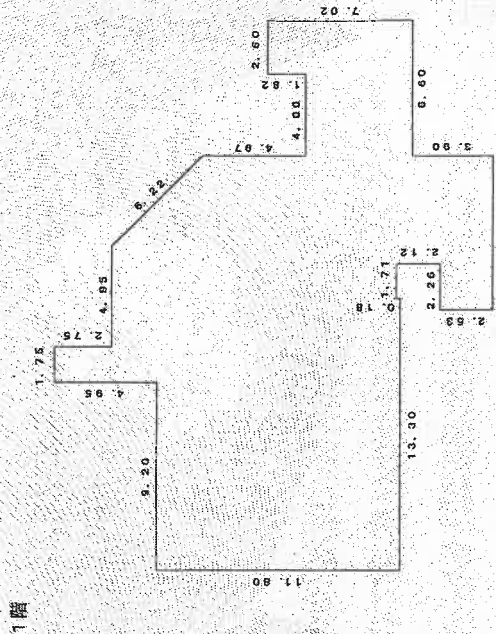
(1/3)

地図整理番号：M79001

登記年月日：平成19年10月10日

359876

各階平面図



求積表

11.80 x 9.20	=	108.5600
16.75 x 1.75	=	29.3125
14.00 x 2.35	=	32.9000
2.53 x 2.26	=	5.7178
13.82 x 1.71	=	23.6322
18.47 x 0.89	=	16.4383
(18.47 + 14.07) x 4.40/2	=	71.5880
5.20 x 4.00	=	20.8000
7.02 x 2.60	=	18.2520
合計		327.2008
床面積		327.20㎡

棟建物図面

家屋番号

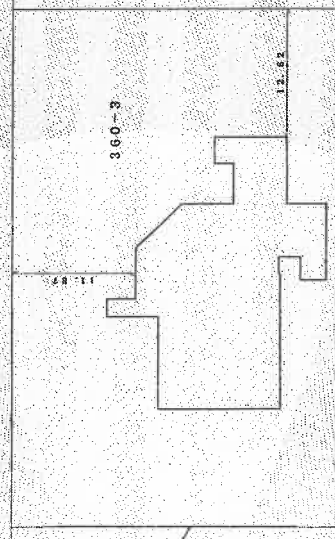
360-3-1201

建物の所在

大阪市東淀川区西淡路五丁目3-60番地3

19.10.10

- 360-3-1201
- 360-3-1204
- 360-3-1301
- 360-3-1304
- 360-3-1401
- 360-3-1404
- 360-3-1501
- 360-3-1504
- 360-3-401
- 360-3-404
- 360-3-501
- 360-3-504
- 360-3-601
- 360-3-604
- 360-3-701
- 360-3-704
- 360-3-1104
- 360-3-1104



A4サイズに縮小

縮尺 1/500

縮尺 1/250

申請人

作成者

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
 (大阪法務局北出張所登録)  
 令和7年11月10日 徳岡法務局 登記官

登記年月日：平成19年10月10日

359875

各階平面図

家屋番号 117710003ホチン

一棟各階平面図

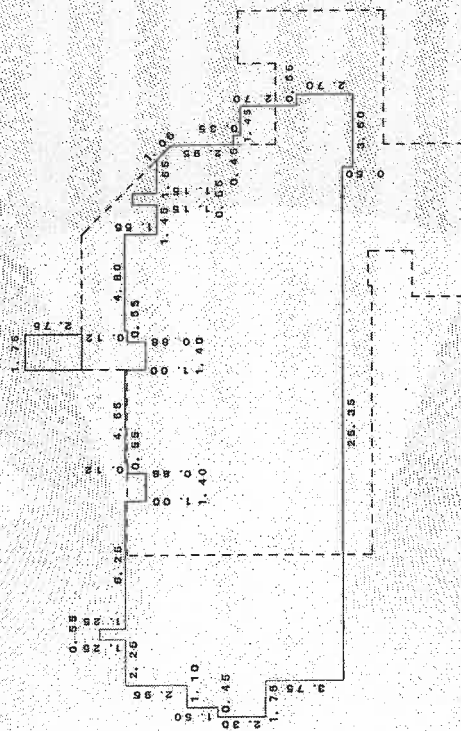
建物の所在 大阪市東淀川区西淡路五丁目360番地3

- 360-3-1101 ~ 360-3-1104
- 360-3-1201 ~ 360-3-1204
- 360-3-1301 ~ 360-3-1304
- 360-3-1401 ~ 360-3-1404
- 360-3-1501 ~ 360-3-1504
- 360-3-201 ~ 360-3-204
- 360-3-301 ~ 360-3-304
- 360-3-401 ~ 360-3-404
- 360-3-501 ~ 360-3-504
- 360-3-601 ~ 360-3-604
- 360-3-701 ~ 360-3-704
- 360-3-801 ~ 360-3-804
- 360-3-901 ~ 360-3-904
- 360-3-1001 ~ 360-3-1004

2~15階 (各階同型)

求積表

2.30 x 0.45	1.0350
3.50 x 1.10	4.1800
6.75 x 0.20	1.3500
10.50 x 2.05	21.5250
11.75 x 0.55	6.4625
10.50 x 6.25	65.6250
6.50 x 1.40	9.1000
10.38 x 0.55	5.7090
10.50 x 4.55	47.7750
9.50 x 1.40	13.3000
10.38 x 0.55	5.7090
10.50 x 4.80	50.4000
8.95 x 1.45	12.9775
10.10 x 0.55	5.5550
8.05 x 1.25	11.1875
9.45 x 0.40	3.7800
( 9.45 + 8.70 ) x 0.75 / 2	6.80625
5.75 x 0.45	2.5875
5.40 x 1.45	7.8300
2.70 x 0.55	1.4850
2.75 x 1.75	4.8125
合計	293.39175
床面積	293.39㎡



A4サイズに縮小

縮尺 1/250

縮尺 1/250

作成者

申請人

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
 (大阪法務局北出張所管轄)  
 令和7年11月10日 福岡法務局

登記官

# 間取略図

